

令和7年2月3日

発 言 者	発 言 要 旨
江口委員	今年度、県が実施する冬期防災訓練の内容はどうか。
防災教育推進 主幹	冬期における防災訓練は、本県で初めての訓練であり、尾花沢市と合同で実施する。冬期の災害における関係機関との相互連携や県民の冬期防災に対する理解と意識の向上を図ることを目的としており、積雪寒冷下における避難所の設置運営、住民避難、緊急交通路の確保、倒壊家屋や雪崩からの救助活動、電力通信供給等の訓練を実施する予定である。内陸部の直下型地震を想定した訓練であり、特に積雪による家屋の倒壊や雪崩からの救助という点に重点を置く内容としている。
江口委員	昨年発生した能登半島地震を踏まえた対応はどうか。
防災教育推進 主幹	住民の避難経路や避難所における暖房がポイントになると考えている。畳を敷いてその上に簡易段ボールベッドを設置するなど、床からの冷たい空気が伝わらないように工夫する予定である。また、十分な暖房を確保するための電力供給ができるように調整を行っている。
江口委員	県全域の防災訓練に対する考えはどうか。また、大規模な地震の際に火災が発生すると、消防が現場に駆け付けるにも時間がかかり、人員不足や断水による水不足等が想定されるため、そういった内容も訓練に盛り込んでいくべきと考えるがどうか。
防災教育推進 主幹	総合防災訓練については、村山、最上、置賜、庄内地域の4地域で順次実施しており、その地域の特性に応じた内容としている。 火災、断水、通信等の復旧については、夏期の総合防災訓練で実施している。今回は、冬期でなければ訓練できない項目を選定して実施予定である。
江口委員	県民防災デーの取組内容はどうか。また、防災については、より広報を強化して、県民の意識向上を図るべきと考えるがどうか。
防災危機管理 課長	昨年度は、個人向け、家族向けの県民防災チェックシートを作成・配布したほか、各種広報媒体を活用した普及啓発を行い、県民の防災意識の醸成を図ることができたと考えている。企業や団体等の様々な主体における防災点検の推進が課題となっていたので、今年度は企業向けの防災チェックシートを新たに作成・配布し、防災点検を推進する。 広報については、3月に県広報紙で防災特集を掲載し、市町村の広報紙で県民防災デーについて周知する予定である。また、テレビ番組でも県民防災の取組みや冬期防災訓練の内容について放送する予定である。今後も様々な媒体を活用してしっかりと広報を実施していきたい。
今野委員	人事委員会勧告において、寒冷地手当の支給要件の見直しが図られているが、庄内地域への支給に係る状況はどうか。
職員課長	令和6年の人事委員会勧告において、支給月額を11.3%引き上げること、

発 言 者	発 言 要 旨
	指定公署の支給要件のうち居住地要件を廃止することとしている。支給地域の見直しについては、県内に指定の変更が必要な地域はなかったため、本県においては行わないこととしている。
今野委員	県内で寒冷地手当が支給される市町村とそうでない市町村に勤務する職員間で収入に格差がある状況について、県の所感はどうか。
職員課長	地方公務員の給与は、地方公務員法に定める均衡の原則の下、国、他県、民間、生計費等の情勢を考慮しながら総合的に判断していく必要がある。 寒冷地手当制度は、国や他県では導入されているが、県内民間企業ではほとんど導入していない。このような状況の中、この制度については国に準拠することが適当であると判断している。
今野委員	寒冷地手当が支給される庄内地域の指定公署は、具体的にどの辺りか。
職員課長	指定公署は人事委員会規則で定めており、旧朝日村や羽黒町手向等に所在している公署となっている。しかしながら、当該所在地への居住要件があったため受給できない方がいる。今回、居住要件を撤廃する勧告どおりの条例改正が進められれば、支給対象者は拡大すると見込んでいる。さらに、人事委員会では、要件が合致する公署が他にないか検討しており、年度末までに見直しの内容を固める予定である。
今野委員	庄内地域の中でも地域によって積雪の状況に差があり、本県においては、独自の基準で公平性の高い制度にすべく、支給対象地域の見直しを図っていくべきと考えるがどうか。
職員課長	これまでの議会での議論も承知している。支給対象地域については、30年間の平均値である「メッシュ平均値 2020」で確認している。本県民間企業において、同様の手当を支給する所がほとんどない中、国家公務員に準拠するということで総合的に判断している。国、他県、民間、生計費等、社会一般の情勢を注視しながら引き続き検討していく。
今野委員	県内の携帯電話の通話エリアのカバー率はどうか。
D X推進課長	通話エリアカバー率は、携帯電話事業者 4 社のうち、いずれか 1 社でも通じる通話エリアに住んでいる人口を県の総人口で割った数値であり、現在の県内のカバー率は 99.9%である。
今野委員	先日、月山道で交通事故現場に遭遇した際、携帯電話がつながらず困っている人がいた。山間部での交通事故や災害時の対処のためにも、どの携帯電話会社も通じるようにしておく必要があると考えるが、県の対応はどうか。
D X推進課長	携帯電話が普及し始めた頃には、国の補助金で鉄塔等の施設を整備することにより通話エリアを拡大していく動きがあったが、最近は市町村からのニーズはなく、そういった補助事業は行われていない。 現在は、東北総合通信局が主催する東北各県と携帯電話事業者が課題を検討する場である東北地域デジタルインフラ整備等推進協議会（以下「協

発 言 者	発 言 要 旨
梶原委員	議会」という。)において、市町村からニーズがあったものを議題に上げて、携帯電話事業者と協議を行っている。 月山道は交通量も多く、村山地域と庄内地域とを結ぶ重要な幹線道路であり、複数のキャリアで通話できることが必要と認識しており、協議会の場で通話エリア拡大に向けて協議を重ねていきたいと考えている。 埼玉県八潮市において大規模な道路の崩落が起こり、復旧に時間を要している。水道管の老朽化が原因とも言われているが、県内の上水道管の老朽化の状況はどうか。また、それらの更新に向けた対応はどうか。
食品安全衛生課長	令和4年度の水道統計によれば、県内の上水道管の総全長は約9,485kmで、このうち法定耐用年数の40年を経過した水道管は約1,768kmで、18.64%が老朽化している。また、企業局が管理する管路は約258kmで、老朽化しているものはなく、それらを合わせると、老朽化率は18.15%である。 水道管の更新には1km当たり1億円以上かかると聞いており、近年の物価高騰等の影響もあり、財政的に厳しい状況ではあるが、水道事業者に対しては、水道管設備を適切に管理して計画的に更新を行うよう指導助言等を行っている。
梶原委員	令和7年1月21日に、全日本空輸が、庄内―羽田便の7年度上期ダイヤの増便期間を発表したが、庄内―羽田便の増便に向けた取組みはどうか。
総合交通政策課長	羽田空港の発着枠は非常に逼迫しており、厳しい状況ではあるが、増便期間における搭乗実績を上げるための取組みが必要と考えている。庄内空港利用振興協議会の事業として、今年度は、利用が少ない冬期の早朝便や羽田空港での乗継利用を促進する割引クーポンの発行、1～3月までの早期搭乗便を対象としたプレゼントキャンペーン等の取組みを行っている。 また、山形―羽田便と同様に、庄内―羽田便の増便に向けても、政策コンテストの枠拡大について、国に提案していきたい。
梶原委員	夏期の5便化がなかなか実現できない状況であるが、夏期に増便されれば、ビジネス客の増加も見込まれるため、搭乗率が上がると考える。関係機関としっかりと情報交換しながら増便に向けて取り組んでもらいたい。
矢吹委員	外国人旅行者が増えている中、外国人旅行者が怪我や病気等のトラブルに遭遇した際の対応はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	団体旅行が主流だった頃は、旅行時のトラブルはツアーコンダクターが対処していたが、個人旅行が中心となった現在は、そういった点が課題であると認識している。 県では、怪我や病気の際に、外国語対応できる医療機関をホームページで公開しているが、英語対応のみのところが多い。県の国際交流協会が通訳等の対応する場合もあるが、夜間等の時間帯の対応は難しい。通訳アプリ等の活用を含めて、体制づくりについて検討していきたい。
矢吹委員	外国人からの相談について、施設の職員が自分の携帯電話宛てに受け付けている状況を見ると、今後増加すると見込まれる外国人旅行者に対応できなくなると思われるが、こういった課題に対する県の所感はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
国 際 人 材 活 躍・コンベン ション誘致推 進課長	観光文化スポーツ部や健康福祉部等の他部局と情報共有しながら課題に対応していきたい。また、日本語を話せる外国人向けには、「やさしい日本語」を使うという意識付けが重要と考えている。
矢吹委員	地域通貨は長井市で導入されているが、県内外の状況及び課題はどうか。また、利用率を伸ばすには広域的に導入すべきと考えるがどうか。
D X 推進課長	本県では、長井市のほか、大蔵村でも導入している。長井市では、地方創生推進交付金による実証実験として令和 7 年度までの実施となっており、それ以降は今後検討すると聞いている。大蔵村では、スマートフォンでクレジットカードと連携して購入できるので、温泉街に来た観光客から多く利用されている。県外では福島県の会津地域で利用できる会津コインがあるが、苦戦しているようである。他には、飛騨高山地域や木更津市、世田谷区で導入されており、全県的に導入されている事例はない。二次元コード決済等の多様なキャッシュレス決済がある中、初期費用やランニングコストが多くかかる地域通貨の導入には慎重な検討が必要と考える。
矢吹委員	S N S 発の県人会や、県内での就職や転職をサポートするウェブサイト「ヤマガタ未来ラボ」との県の連携状況はどうか。
広報広聴推進 課長	若者同士が S N S でつながる「ネオ県人会」という存在は承知しており、仮にそうした動きの中で、本県の情報を拡散できれば非常に有効であると認識している。近日中に「ヤマガタ未来ラボ」や本県出身の若者を中心に「ネオ県人会」のような集まりがあると聞いているので、東京事務所の職員が参加して、まずは若者と意見交換をできればと考えている。
加賀委員	今年度実施される県の冬期防災訓練への、関係機関及び尾花沢市以外の市町村の参加申込状況はどうか。
防災教育推進 主幹	現時点で参加予定関係機関は 16、参観希望は 4 市町となっている。
加賀委員	今シーズンの県内の雪による人的被害の状況はどうか。
防災危機管理 課長	令和 7 年 1 月 31 日現在、死傷者数の合計は 38 人で、そのうち死亡者が 1 人、重症者が 23 人、軽症者が 14 人である。
加賀委員	第 4 次山形県犯罪被害者支援推進計画の具体的な施策のうち、「市町村における被害者支援に特化した条例の制定に向けた支援」は重要と考えるが、現在の県内市町村における条例の整備状況はどうか。また、県として強化していく取組みはどうか。
地域安全対策 主幹	令和 7 年 1 月 31 日現在、全 35 市町村のうち 27 市町村、77.1%で条例が制定されており、制定の準備を進めている市町村も含めると、35 市町村中 33 市町村となっている。 なお、関係機関が一体となった総合的相談体制の強化や、市町村の条例制定等の市町村による被災者支援を充実させるため、支援を強化していく。

発 言 者	発 言 要 旨
加賀委員	多文化共生推進プラン（仮称）においては、今後一層の増加が見込まれる外国人観光客への対応等も明記する必要があると考えるがどうか。
国 際 人 材 活 躍・コンベン ション誘致推 進課長	多文化共生推進プラン（仮称）では国際交流、国際協力の推進のほか、外国人材の受入定着の促進、日本人も外国人も安心して暮らせる環境整備、地域における日本人と外国人の相互理解、交流促進という観点で柱建てしている。観光分野についても、「外国人材の受入定着の促進」の中で、人出不足に対する受入体制拡大という形で入れ込んでいきたいと考えている。 なお、国別の外国人観光客の目標値等は、従来の山形県国際戦略とは異なり、観光文化スポーツ部で定める形で進めている。
加賀委員	多文化共生推進プラン（仮称）の実施に当たっては、定期的に進捗や事業内容を検証する組織が必要と考えるがどうか。
国 際 人 材 活 躍・コンベン ション誘致推 進課長	設置する方向で検討していく。
高橋(啓)委員	山形県特定事業主行動計画の進捗状況はどうか。
人事課長	現計画では、令和7年度までに達成すべき4つの目標を掲げ、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる。目標はいずれも知事部局のものであり、その状況は、管理職に占める女性職員の割合の目標値25%に対して実績値22%（6年4月1日現在）、男性職員の育児休業取得率の目標値100%に対して実績値80.7%（5年度）、育児参加休暇の取得率の目標値100%に対して実績値71.1%（5年度）である。また、活用可能な全ての職員が在宅勤務を実施するという目標に対しては、5年度までに2,600人を超える職員が実施しており、対象職員の約4分の3以上が実施している。
高橋(啓)委員	女性の管理職登用率が上がっているのは良い傾向だと思う。一方、女性職員が少ない中で管理職の登用率だけが上がっているのは不自然に感じるが、県の所感はどうか。
人事課長	職員の人事については、適材適所の配置を原則として、男女の区別なく、本人の能力や実績等を踏まえて実施している。このような中でも、県政の様々な分野において男女双方の視点が活かされるように、これまで女性が配置されてこなかったポストにも積極的に女性を配置するようにしてきた。その結果として、管理職に占める女性職員の割合が伸びてきていると認識している。一方で、採用者に占める割合も踏まえながら、全ての職員が十分に能力を発揮できるよう配置を行っていく必要がある。引き続き、個々の職員の能力や意欲を踏まえながら、性別に関わらず、優秀な職員の登用を進めていく。
高橋(啓)委員	性別目標値は最終的になくす必要があると考える。現在の採用形態の分布がアンバランスなので、数値が独り歩きしないようにしてもらいたい。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋(啓)委員	事務職と技術職で昇任に差があるとの話を聞くが、現状はどうか。
人事課長	技術職には、土木職や一般農業職等の非常に多くの専門的な職種があり、それぞれの職員数も一様でないが、県政の各分野において専門的な知見を発揮できるような部署で活躍してもらっている。昇任に関して、事務職と技術職で考え方に違いはない。
小松副委員長	全日本空輸庄内支店では、ANA SHONAI BLUE Ambassador の活動で、庄内地域を中心に様々な地方創生の取組みを展開しており、東北公益文科大学の公立化に向けて、大学側と連携して取り組めれば大きな効果が期待できる。東北公益文科大学に新設予定の国際関係学部のカリキュラムに全日本空輸と連携した講座を開設するなど、公立大学と航空会社が一体となってスタートすることで、全国へも大きなアピールになると考えるがどうか。
東北公益文科大学公立化準備室長	大学側で準備を進めている国際学部の教育目標は、地域社会の国際化やグローバル社会の発展に貢献する人材育成となっており、国際的な事業を行っている民間企業との連携は、昨年8月に取り交わした東北公益文科大学の公立化及び機能強化に関する基本合意書の理念にも関連すると考える。どのような形で連携できるのか、大学側と一緒に検討していきたい。
小松副委員長	令和6年7月25日からの大雨災害の際に、被害の大きかった戸沢村では、災害時の家屋の被害認定の基準が、水害や豪雪・中山間地域を考慮したものでなく、都市部の地震を想定したもののよう感じるという声を聞いている。被害認定の際の県の対応はどうか。
防災危機管理課長	今回の戸沢村については、浸水害であったので、床上何cmになったかによって被害の程度が認定されるという状況であった。判断が難しい案件については内閣府に確認しながら被災市町村に対して助言を行っていたが、高床式の住宅については一般の住宅と比べると低めの認定となっている。県としては、現行の制度に則って対応してきた。
小松副委員長	高床式の住宅であってもボイラー、ポンプ等の家の機能インフラは1階にあることが多く、住居スペースでない1階部分の被災でも生活再建には相当の費用がかかる。そういった事情を踏まえて、国に対して制度の見直しを訴えていくべきと考えるがどうか。
防災危機管理課長	国の被災者生活再建支援基金に拠出している全都道府県から理解が必要であり、まずは、本県の現状を伝えていくことから始める必要がある。
小松副委員長	被災者の家電製品購入に対する県の補助があったが、冬に必須のボイラーが対象外であった。対象品目の選定の考え方はどうか。
防災危機管理課長	被災者への家電製品購入に対する補助については、県単独事業として対応したが、他県の事例を参考に定額補助とした。対象品目は日常生活を送る上で必要最低限の4品目に限定した。